

供託物の納付先が変わります！

日本銀行新発田代理店の代理店業務廃止に伴い、新潟地方
法務局新発田支局において取り扱う供託金、供託有価証券及
び供託振替国債の納付先（取扱店）が、以下のとおり変更さ
れます。

現在の取扱店 日本銀行新発田代理店
（第四北越銀行新発田支店）

取扱店変更日 令和8年11月2日（月）

変更後の取扱店

日本銀行新潟支店

新潟市中央区寄居町344

営業時間：午前9時から午後3時まで

◆ 日本銀行における供託有価証券の受入れ・払
渡し手続は、郵送により行うこともできます。

ご不明な点については、お問い合わせください。

〒951-8504 新潟市中央区西大畑町5191番地

新潟地方法務局供託課 電話：025-226-0956

〒957-8503 新発田市新富町1丁目1番20号

新潟地方法務局新発田支局 電話：0254-24-7101